

令和 6 年 5 月 日

## 関係所属長殿

岡山県柔道連盟 会長 今井 國男

### 第78回国民スポーツ大会県選考会について

次の要項により開催いたしますので、選手の御派遣方よろしくお願いいたします。  
尚、連盟役員の方は役務分担をお願いしますので、定刻より早めに御出席ください。

#### 記

- 1 日 時 令和6年6月23日(日) 午前10時 少年男子・少年女子  
令和6年6月30日(日) 午前10時 成年男子・女子(少年・成年)
- 2 会 場 岡山市北区いずみ町2-1-8  
岡山武道館(6月23日) 岡山武道館練習道場(6月30日)  
\*駐車場に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。
- 3 競技上の規定及び方法
  - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行い、試合時間は4分間とする。
  - (2) 勝敗の判定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、または同等の場合「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。  
延長戦に入った場合、「技あり」以上、もしくは指導差が出た時点で勝敗を決する。
  - (3) 各種別と各階級の個人のトーナメント及びリーグ方式による。
- 4 参加資格
  - (1) 日本国籍を有し、岡山県柔道連盟を通して2024年度、全柔連登録者(「ふるさと」制度で参加する者を除く)であることとする。
  - (2) 第77回及び2023年開催の特別大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第77回又は2023年開催の特別大会と異なる都道府県から参加することはできない。
    - ア 成年種別
      - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者。
      - b 結婚又は離婚に係る者。
      - c ふるさと選手制度を活用する者。(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)
    - イ 少年種別
      - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者。
      - b 結婚又は離婚に係る者。
      - c 一家転住に係る者。
  - (3) 成年種別
    - ア 居住地を示す現住所 イ 勤務地
    - ウ ふるさと(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による)
  - (4) 少年種別
    - ア 居住地を示す現住所 イ 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地 ウ 勤務地  
※上記の属する県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、平成31年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。  
・少年種別の選手が「一家転住」した場合
  - (5) 選手の年齢基準
    - ア 成年種別に参加する者は、平成18年4月1日以前に生まれた者とする。
    - イ 少年種別に参加する者は、平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者とする。

#### 別記【国民体育大会ふるさと選手制度】

- (1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項〔本則第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした県から参加することができる。
  - ア 居住地を示す現住所 イ 勤務地 ウ ふるさと

- (2) 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- (3) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- (4) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (5) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- (6) 「ふるさと選手」を選択する場合は別に定める様式により、新規で登録する者は〔様式1-A〕、昨年登録した者は〔様式1-B〕に記入し参加申込み締切り期日までに、岡山県柔道連盟事務局まで提出する。

#### 別記【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

- (1) 特例の対象となる選手
  - ア 第32回オリンピック競技大会(2021年・東京)に参加した者
  - イ 令和6年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
    - a JOCオリンピック強化指定選手
    - b 各競技(種目)における国内ランキング上位10位以内の者
    - c 中央競技団体が定めた強化指定選手  
※強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。
- (2) 特例の内容
  - ア 予選会の免除  
本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。
- (6) 重量制のある選手は、6月23日少年男子・少年女子、6月30日成年男子・女子(少年・成年)の午前8時30分から9時20分までの計量に合格すること。
- (7) 成年男子の部の選手  
A:60kg級 B:73kg級 C:90kg級 D:90kg超級 E:無差別の5階級
- (8) 女子(少年・成年)の部の選手  
A:57kg以下級 B:無差別の2階級
- (9) 少年男子の部の選手  
A:60kg級 B:73kg級 C:90kg級 D:100kg級 E:無差別の5階級
- (10) 女子(少年)の部の選手  
C:52kg以下級 D:63kg級 E:78kg級の3階級

#### 5 候補選手・監督決定

- 選手:選考会の成績、過去の大会成績・実力等を考慮し、強化委員会の意見を尊重して選考する。  
少年にあたっては、国体選考会の結果のみにとらわれず、全国大会ベスト8、今年度の大会成績(中国大会最上位、県大会複数回優勝者)がいれば実力等を考慮し、強化委員会において選考する。  
※「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の対象となる選手は、選考会にエントリーすることにより、優先的に選考することとする。
- 監督:強化委員会において、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ1、公認柔道コーチ2、公認柔道コーチ3、公認柔道コーチ4のいずれかの資格を有し、かつ、公益財団法人全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づく、AまたはB指導員の資格を有する者の中から選考する。

#### 6 参加料

各1人あたり2,300円

現金書留で郵送または次の口座に振り込むこと。

郵便局 口座番号:01350-9-62961

口座名義:岡山県柔道連盟

(裏面に続く)

## 7 申込方法

- (1) 申込み人数は制限しない。
- (2) 別紙申込用紙にもれなく記入し、申し込むこと。  
同封申込用紙（不足のときはコピー）に、種別毎に出場する階級・全柔連メンバーID・段位・氏名・身長・体重・現住所・所属を明記の上申し込むこと。なお、種別毎（成年男子・女子・少年男子）の別にし、軽い階級からまとめて記入してください。
- (3) 申込期日 令和6年6月5日（水）必着（参加料とも）
- (4) 申込先及び問い合わせ  
〒700-0012 岡山市北区いずみ町2-1-8 岡山武道館内  
岡山県柔道連盟事務局  
TEL・FAX 086-254-3738

## 8 その他

- (1) 全日本柔道連盟新規格柔道衣（上衣、下穿、帯）を使用すること。
- (2) ゼッケンを柔道衣背部に縫いつけて出場すること。
- (3) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得ること。

※本文書は岡山県柔道連盟事務局HPにも掲載しています。





